

第29回福岡県地域エネルギー政策研究会 討議にあたっての基礎資料（ディスカッションペーパー）

（検討テーマ）2030年度におけるエネルギー需給の見通しを踏まえた今後の地方の取組

（サブテーマ）エネルギーを無駄なく最大限効率的に利用する取組について

（検討の背景）

国が掲げた2050年カーボンニュートラル目標や2030年の野心的な温室効果ガス削減目標を達成するには、産学官民一体で、引き続き徹底した省エネの推進と再エネの導入拡大を図る必要がある。

また、国は、「GX実現に向けた基本方針」を策定するとともにGX推進法を制定し、エネルギーの安定供給を前提とした脱炭素成長型の経済構造への転換を目指すこととしている。

なお、一定規模以上の事業者（特定事業者等）については、これまでも、省エネ法に基づき、化石エネルギーの使用の合理化等が求められてきたところであり、さらに、この度の法改正（令和5年4月施行）に伴い、非化石エネルギーも含めたすべてのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換が求められるとともに、電気の需要の最適化が促進されることとなった。

こうした国全体の動きを踏まえつつ、上記目標の達成に向け、家庭や中小企業（特に特定事業者等ではない事業者）等の地域の需要家は、エネルギーの使用の合理化・非化石エネルギーへの転換・電気の需要の最適化をどのように進めていけばよいか、また、そのために今後、地方における各主体（県、市町村、事業者、大学、研究機関等）が取り組むべきことは何か、について検討を行う。

（検討課題）

- (1) 非化石エネルギーへの転換やデマンドレスポンスは、従来の省エネと違い、個々の需要側にとってはコスト削減につながらない場合もある。そのような中で、安定的なエネルギー・電力需給の確保という、地域としての全体最適をめざすため、地方の各主体（県、市町村、事業者、大学、研究機関等）は、どのような取組を行うべきか、ご意見をいただきたい。
- (2) 中小企業における非化石エネルギーへの転換やデマンドレスポンスへの取組については、サプライチェーンの川下（メーカーや上位サプライヤー）の企業行動やエネルギー供給サイドの働きかけなど、関係企業の影響が大きいと考える。各委員のお立場から、中小企業の行動変容を促すための支援や取組について、ご意見をいただきたい。
- (3) 家庭における取組については、建築物省エネ法の改正により省エネ住宅の普及が見込まれるところであるが、非化石エネルギーへの転換やデマンドレスポンスについては、条例等による規制がない限り、各家庭の事情に応じた取組となる。家電製品等を通じた間接規制のほか、より多くの家庭における行動変容を促すための支援や取組について、ご意見をいただきたい。
- (4) (1)～(3)以外に、地域におけるエネルギーの最大限効率的な利用に向け、各主体としてどのような取組が必要となるか、ご意見をいただきたい。